

京田辺市文化振興計画(案)に対するパブリックコメント結果について

1 結果概要

- (1) 募集期間 平成27年10月19日(月)～11月18日(水)
- (2) 提出方法 郵便、メール、持参、市民フォーラム(テーブルトーク)
- (3) 提出者数 28人
- (4) 意見総数 94件
- (5) 対応状況

対応区分	件数
A: 計画を追加又は修正するもの(追加修正)	11件
B: 計画に趣旨を記載済みのもの(趣旨記載)	36件
C: 計画の実施段階で参考とするもの(参考)	29件
D: その他(その他)	18件
合計	94件

2 意見の概要と市の考え方

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
計画全般					
1	郵便等	少しでも前へ進めてください。期待しています。	本計画により、文化施策を総合的かつ計画的に推進していくこととしています。	D (その他)	P2
2	郵便等	まず「民」と「公」を分けることでは。「公」でしか出来ないものに限定すること。	本計画は、市の文化に関する行政計画と位置付けており、市が進める施策などを記載しています。	D (その他)	P2
3	郵便等	全文形式的でどこかで作られたもののようにです。	文化振興に向けて取り組むべき施策を網羅的に記載しています。	D (その他)	-
4	郵便等	総花的で力が分散してしまう。		D (その他)	-
5	市民フォーラム	小さな取り組みからスタートし、ゆくゆくは大きな花を咲かせるようなスタンスが大切。	計画の実施段階でご意見を参考といたします。	C (参考)	-

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
6	郵便等	京田辺の文化とは何なのか不明。この計画で京田辺市の知名度は上がるのか。	本市の文化は、豊かな歴史や風土の中で受け継がれ、市民の多様な活動を通じて育まれてきたものであり、本市の文化を国内外に発信することで、まちの品格と魅力を高めていくこととしています。	B (趣旨記載)	P19 P23
7	郵便等	京田辺市は京都、大阪、奈良へ一時間以内で行けて、作品を発表するにも文化を鑑賞するにも絶好の土地。同志社大学、観音寺、筒城宮址、酬恩庵、酒屋神社等々ロマンが一杯ですが一般市民には生かしきれいでいません。	京都・大阪・奈良の三都市を結ぶ三角形のほぼ中心に位置する本市は利便性の高い立地条件を有しているものと認識しています。本市の知的資源である同志社大学及び同志社女子大学と文化団体などとの連携・交流を促進するとともに、文化財の効果的な活用を図ることで市民の興味や関心を高めていくこととしています。	B (趣旨記載)	P22 P35

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
8	市民フォーラム	行政が主役ではなく、市民が主役の文化にすることが望ましい。	本市の文化は、市民の多様な活動を通じて育まれてきたものであり、文化の担い手は市民一人ひとりであるという認識を基本としています。	B (趣旨記載)	P22
9	郵便等	京田辺らしい、日本や世界に発信できる京田辺市の文化を育ててほしいと思う。	京田辺らしい文化を創造し、未来へ継承していくという考えのもと、基本理念を「未来へつなぐ京田辺文化の創造」としています。	B (趣旨記載)	P19
10	郵便等	新規事業について、10年計画ならもう少しできることがあると思うので、京田辺の文化の推進を図れる施策や事業を検討願いたい。	<p>新規事業を含む「主な事業例」については、計画期間内に取り組む具体的な事業をイメージするために例として示しており、「主な事業例」に限らず、必要な施策・事業は積極的に検討していきますので、その旨を注記します。</p> <p><案修正></p> <p>【P26 (1) 文化に親しむ機会の充実】</p> <p>■ 主な事業例*</p> <p>(脚注追加)</p> <p>* <u>計画期間内に取り組む具体的な事業を例として示しています。</u></p>	A (追加修正)	P26

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
11	郵便等	古い村制度にしばられて意見は中々言えませんが、強力な指導をお願いします。	市政に対するご意見として承ります。	D (その他)	-
12	郵便等	強みを絞って予算配分し、「〇〇のまち」を売り出す。		D (その他)	-
13	郵便等	ゴミいっぱいのみち京田辺市はつらいです。美しいまちが一番の文化都市と思います。		D (その他)	-
14	市民フォーラム	市のリソースを文化面に集中的に投入してもらいたい。		D (その他)	-
基本目標1 市民が気軽に文化にふれ、活動できる機会の充実					
15	郵便等	京田辺市は素晴らしい人材や資源を持っているので、様々なイベントを開催し、未来の子ども達に繋いでいける文化の育成を図ってほしい。	京田辺らしい文化を創造し、未来へ継承していくという考えのもと、基本理念を「未来へつなぐ京田辺文化の創造」と定めており、市民のニーズに応じた多様な文化事業を展開することとしています。	B (趣旨記載)	P19 P22

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
16	市民フォーラム	社会全体が企業活動中心となっていて、文化活動に当てる時間が取れない人が多い。	市民アンケート調査においても、文化活動を行っていない理由として「仕事や家事が忙しくて時間がない」と答えた方の割合が最も高くなっていますので、身近に文化に親しむことができる機会を充実することとしています。	B (趣旨記載)	P22
17	市民フォーラム	伝統行事を学校の教材として使用してもらいたい。	学校教育において伝統文化に関する授業に取り組むこととしています。	B (趣旨記載)	P27
18	市民フォーラム	学校ごとに年1回は文化イベントを催してもらいたい。	各学校で文化発表会や文化鑑賞会を実施することとしています。	B (趣旨記載)	P27
19	市民フォーラム	子ども達が地域の伝統行事に参加できるような仕組みづくりが必要。	地域の伝統文化などを体験する「ふるさと体験学習」に取り組むこととしています。	B (趣旨記載)	P27
20	市民フォーラム	文化サークルの活動を子どもに知ってもらうために、学校で体験させる機会を設けてもらいたい。	文化団体と連携し、子ども向け文化体験事業に取り組むこととしています。	B (趣旨記載)	P27

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
21	郵便等	小学校、中学校等で一貫した音楽活動等を組織的に支援し、賞獲得を目指す。	<p>全国レベルの活躍が期待できる学校の文化部活動への継続的な支援が必要と認識していますので、その旨を記載するとともに、「主な事業例」として追記します。</p> <p><案修正></p> <p>【P27 (3) 学校教育などにおける体験機会の充実】</p> <p>優れた文化を鑑賞する機会や伝統文化を学ぶ機会を提供するほか、<u>文化部活動を支援する</u>など学校教育における文化活動を充実するとともに、…</p> <p>■ 主な事業例</p> <p>● <u>文化部活動の支援</u></p>	A (追加修正)	P27
22	郵便等	交通の利便性を改善し、文化に親しむ土壌を形成する（レンタルサイクル、レンタルバイク等を設置する）。	<p>周辺環境の整備などを通じて文化のネットワーク化を進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、レンタルサイクルなどについては市内の民間事業者が提供しています。</p>	D (その他)	-

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
基本目標2 文化活動を行う市民や団体に対する支援					
23	市民フォーラム	文化活動の金銭的な負担が大きくなると、文化活動が縮小してしまう。	文化団体などが主体となって実施する文化活動を支援することとしています。	B (趣旨記載)	P28
24	市民フォーラム	文化サークルの活動への公的補助を充実してもらいたい。		B (趣旨記載)	P28
25	市民フォーラム	文化活動を個人ではなく団体で行うと、役の負担が大きいため、それを軽減する工夫が必要。		B (趣旨記載)	P28
26	郵便等	同志社大学、同志社女子大との文化振興の連携強化、更なる大学生との関係強化が必要	同志社大学及び同志社女子大学と文化団体などとの連携を支援するとともに、文化イベントの開催などを通じた交流機会の創出や場づくりに取り組むこととしています。	B (趣旨記載)	P29
27	郵便等	図書館「ギャラリーかなび」のスポットライトをLEDに変えてはいかがでしょうか。数ももう少し増やしていただき、全体が照らせるようにしていただきたい。	身近な文化活動の場となる市の公共施設がより多くの利用に供されるよう設備の改善などに取り組むこととしていますが、計画の実施段階でご意見を参考といたします。	C (参考)	P29

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
28	市民フォーラム	図書館のギャラリーを改善してもらいたい。	身近な文化活動の場となる市の公共施設がより多くの利用に供されるよう運営方法や設備の改善などに取り組むこととしていますが、計画の実施段階でご意見を参考といたします。	C (参考)	P29
29	市民フォーラム	図書館を気軽にコーヒーを飲んだりできる場所にしてもらいたい。		C (参考)	P29
30	市民フォーラム	貸し館のルールを適宜見直していく必要がある。		C (参考)	P29
31	市民フォーラム	家庭と地域コミュニティの再生なしに、市民文化活動は活性化しない。	市民文化活動を活性化する上で家庭と地域コミュニティの果たす役割は重要なものと認識していますが、本計画に記載することはなじまないものと考えます。	D (その他)	-

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
基本目標3 文化施設の整備と活用					
32	郵便等	文化ホールについては、500人規模とし、音楽・演劇をベースとした設計を行い、京田辺市を音楽のまちとして発信して欲しい。	文化ネットワークの中心となって市民と文化をつなぐ新たな文化施設を整備することとしていますが、その規模や機能などについては、ご意見を参考に整備に係る基本構想等の策定時に検討します。	C (参考)	P23 P30
33	市民フォーラム	ホールの規模は300人とか、800人とか。		C (参考)	P23 P30
34	郵便等	音楽家協会、詩吟連盟など組織・人材とも京都府でも有数のものがあるので、それらの活動の拠点となる施設を早急に作っていただきたい。また、文化財等を含めた、各種作品の常設展示のスペースの確保も是非お願いしたい。		C (参考)	P23 P30
35	郵便等	ホール建設が出ていますが、保育室、子どもの遊び場、休憩室等も備えて色々な年齢層の人が参加できる施設にしてほしい。		C (参考)	P23 P30

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
36	郵便等	文化の拠点となる何らかの施設の整備には、大きな期待を寄せています。交通・商業・大学等とうまくリンクさせた施設になればと期待しています。学校の文化発表会等での利用や市民への積極的な発表の場になればと思っています。	文化ネットワークの中心となって市民と文化をつなぐ新たな文化施設を整備することとしていますが、その規模や機能などについては、ご意見を参考に整備に係る基本構想等の策定時に検討します。	C (参考)	P23 P30
37	市民フォーラム	市民文化活動を活性化させるには、練習や発表の場となる小ホール・大ホールが必要。		C (参考)	P23 P30
38	市民フォーラム	本格的なコンサートホールが必要。		C (参考)	P23 P30
39	市民フォーラム	中央公民館などの既存施設は音楽には不向き。		C (参考)	P23 P30
40	市民フォーラム	5年以内にホールを建設してもらいたい。		C (参考)	P23 P30
41	市民フォーラム	交通アクセスのいい場所にホールを建設してもらいたい。		C (参考)	P23 P30

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
42	市民フォーラム	アルプラザと連携してホールを造ってほしい。	文化ネットワークの中心となって市民と文化をつなぐ新たな文化施設を整備することとしていますが、その規模や機能などについては、ご意見を参考に整備に係る基本構想等の策定時に検討します。	C (参考)	P23 P30
43	市民フォーラム	ホールができれば、誰もが平等に利用できるようにしてほしい。		C (参考)	P23 P30
44	市民フォーラム	京田辺市は南山城地域の中心なのに、他市の文化施設を使用しなければならない現状は、残念。		C (参考)	P23 P30
45	市民フォーラム	無理に箱物を造る必要があるのかな、という気もするが、良い方法で良い展示ができるようにしたい。		C (参考)	P23 P30
46	市民フォーラム	文化活動の練習場所や発表場所をどう確保するのが課題。		文化活動の場の創出を図るため、学校施設などの活用に取り組むこととしています。	B (趣旨記載)
47	郵便等	学校施設の開放の趣旨には大いに賛成です。ただし、防犯、個人情報の保護など条件整備が厳しいと考えるので、課題をきちんとクリアーできる方法でお願いします。	計画の実施段階でご意見を参考といたします。	C (参考)	P30

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
基本目標 4 文化情報の発信					
48	郵便等	文化団体は様々な形で啓発しているが、市民に伝わっていない感じが感じられる。各年代により使用する媒体が異なるが、有効的な方策を検討し、市民に啓発できるようにお願いしたい。京田辺市全体とした啓発及び発信をしてほしい。	文化団体と連携しながら、各種文化情報を適切に提供するほか、多様な情報媒体を活用して本市の文化資源を積極的にPRすることとしています。	B (趣旨記載)	P23 P31
49	市民フォーラム	若い人に市内の文化活動を積極的に広報すべき。		B (趣旨記載)	P23 P31
50	市民フォーラム	時代に合った情報発信（広報）が大切。		B (趣旨記載)	P23 P31
51	市民フォーラム	不断の啓発活動が大切。		B (趣旨記載)	P23 P31
52	郵便等	玉露のまちや一休さんのPR不足。		B (趣旨記載)	P23 P31

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
53	市民フォーラム	市民に対して文化財の補助金情報を提供してもらいたい。	文化に関する総合ホームページを開設し、補助金情報を掲載するなど、ご意見を参考として情報提供に努めていきたいと考えています。	C (参考)	P31
54	郵便等	情報発信について、もう少し具体的な内容を記載できないのでしょうか。	新規事業を含む「主な事業例」については、計画期間内に取り組む具体的な事業をイメージするために例として示しており、「主な事業例」に限らず、必要な施策・事業は積極的に検討していきますので、その旨を注記します。 <案修正> 【P26 (1) 文化に親しむ機会の充実】 ■ 主な事業例* (脚注追加) * <u>計画期間内に取り組む具体的な事業を例として示しています。</u>	A (追加修正)	P26
55	郵便等	市の文化情報発信の総合的なとりまとめは何処が責任を持つのか、明らかにすべきだと思う。	広範囲にわたる文化に関する情報発信は、市の各部署で責任を持って実施しますが、文化振興担当課において、一元的な進行管理を行っていききたいと考えています。	D (その他)	-

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
56	郵便等	大学の留学生を活用した、海外への情報発信を実施。	<p>本市の文化を国内外に発信する上で、外国人留学生などが滞在中や帰国後に母国へ情報発信するよう促すことが必要であると認識しておりますので、その旨を記載するとともに、「主な事業例」として追記します。</p> <p><案修正></p> <p>【P31 (1) 文化情報の収集・提供】</p> <p>…また、ソーシャルメディアなどを活用し、本市の文化資源を積極的にPRするほか、外国人留学生などを通じた情報発信を促進します。</p> <p>■ 主な事業例</p> <p>● <u>外国人留学生などによる文化体験と情報発信</u></p>	A (追加修正)	P31

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
基本目標5 文化活動を担う人材の育成					
57	市民フォーラム	各文化団体は高齢化による活動人数減少という悩みを抱えている。	高齢化などによる文化の担い手の減少は大きな課題であると認識しており、養成講座の開設などを通じて、本市の文化活動を支えるコーディネーターやボランティア、文化団体の後継者といった人材を育成することとしています。	B (趣旨記載)	P33
58	市民フォーラム	シニアが中心となった団体が京田辺の文化を支えている現状を認識することが大切。		B (趣旨記載)	P33
59	市民フォーラム	各文化団体は若手人材が育っていない。		B (趣旨記載)	P33
60	市民フォーラム	文化活動に青年層や壮年層が参加する仕組みづくりが必要。		B (趣旨記載)	P33
61	市民フォーラム	文化活動の指導者が高齢化している問題がある。		B (趣旨記載)	P33
62	市民フォーラム	指導者の養成が難しい。指導者がいなくなると、その文化活動のノウハウが断絶する。		B (趣旨記載)	P33
63	市民フォーラム	人材育成のための養成講座を設けてもらいたい。		B (趣旨記載)	P33

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
64	郵便等	ボランティアなどお金のかからないものが目立つ。人材育成にもっと予算を付ける必要があるのでは。	これからの文化振興を担う人材を発掘・育成するため、芸術家の活動支援やアートマネジメント人材の育成などに取り組むこととしており、必要な予算の確保に努めます。	D (その他)	P33
65	市民フォーラム	子どもが文化活動に対して興味を持ち、やる気を起こさせるような仕組みづくりが大切。	子どもたちの可能性を引き出すため、地域など身近な場所で多様な文化活動に参加できる機会や学校教育などにおける体験機会を充実することとしています。	B (趣旨記載)	P22 P23
66	市民フォーラム	子どもの頃から文化に触れる機会づくりが大切。		B (趣旨記載)	P22 P23
67	市民フォーラム	子どもを対象とした体験学習や出前授業を充実してもらいたい。	ふるさと体験学習や文化財に関する出前授業に取り組むこととしています。	B (趣旨記載)	P34 P35

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
68	市民フォーラム	学校で使用する歴史教材を作成してもらいたい。同時に教師を対象とした歴史教材もあればいい。	京田辺市の歴史に関する教材の発行に取り組むこととしています。	B (趣旨記載)	P34
69	市民フォーラム	学童保育で人材バンクの登録者を活用した文化イベントを行ってほしい。	ご意見を参考として、留守家庭児童会や「放課後子どもプラン」における文化体験などで人材バンクの登録者を活用していきたいと考えています。	C (参考)	-
70	市民フォーラム	目先ではなく、長期的な視点に立った人材育成の取り組みが必要。	長期的な視点に立った人材育成の取り組みが必要であると認識しており、基本目標の一つとして「文化活動を担う人材の育成」を掲げているところです。	B (趣旨記載)	P23
71	市民フォーラム	市教委は同志社大学と連携して、人材育成に努めてほしい。	人材育成を図る上で、本市の知的資源である同志社大学や同志社女子大学との連携は重要であると認識していますので、計画の実施段階でご意見を参考といたします。	C (参考)	-

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
基本目標6 文化財やお茶文化などの文化資源の活用					
72	市民フォーラム	市教委が中心となって民具を収集し、学校で教材として使用してもらいたい。	<p>民具をはじめとする本市の貴重な文化財については、今後も収集・保存・調査研究に努めますので、その旨を記載します。</p> <p>なお、学校での使用、展示などに関しては、新たな文化施設の整備や地域の文化財を活用した授業などに取り組むこととしています。</p> <p><案修正></p> <p>【P35 (1) 文化財の保存・継承】</p> <p>本市の歴史や文化を理解する上で欠くことのできない文化財の<u>収集に努めるとともに、適切な保存と効果的な活用を図ることで市民の興味や関心を高めます。</u></p>	A (追加修正)	P35
73	市民フォーラム	文化財の収集・保存・研究・展示・教育普及を充実してもらいたい。	<p>また、専門職員を充実し、文化財に関する調査研究と指定を進めます。</p>	A (追加修正)	P35

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
74	市民フォーラム	市内の文化財案内板を充実してもらいたい。	<p>今後も計画的に文化財案内板などの設置に取り組んでいくこととしていますが、表現が不足していますので、修正します。</p> <p><案修正></p> <p>【P35 (1) 文化財の保存・継承】</p> <p>■ 主な事業例</p> <p>● <u>文化財案内板などの設置</u></p>	A (追加修正)	P35
75	市民フォーラム	文化財(点)と文化財(点)を結ぶ移動手段を設けてもらいたい。	<p>市として移動手段を設けることは困難ですが、文化財巡りツアーの開催や周辺環境の整備などを通じてネットワーク化を進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、市内の民間事業者がレンタルサイクルなどを提供しています。</p>	D (その他)	P35
76	市民フォーラム	歴史資料館を造る場合、現物を展示するスペースは小規模でもいいが、その分電子データをフル活用した施設にしてもらいたい。	文化ネットワークの中心となって市民と文化をつなぐ新たな文化施設を整備することとしていますが、その規模や機能などについては、ご意見を参考に整備に係る基本構想等の策定時に検討します。	C (参考)	P23 P35

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
77	市民フォーラム	本格的な展示をできる施設が必要。	文化ネットワークの中心となって市民と文化をつなぐ新たな文化施設を整備することとしていますが、その規模や機能などについては、ご意見を参考に整備に係る基本構想等の策定時に検討します。	C (参考)	P23 P35
78	市民フォーラム	市内の貴重な文化財の散逸を防ぐために、文化財を保管できる施設を設けてもらいたい。		C (参考)	P23 P35
79	市民フォーラム	市教委と京田辺市観光協会との連携を強化してもらいたい。	文化資源を活用した観光振興を推進し、京田辺市観光協会の活動を支援することとしています。	B (趣旨記載)	P36
80	市民フォーラム	市民向けの文化財講座を充実してもらいたい。	ご意見を参考として、中央公民館で開催している「ふるさと京田辺を学ぶ講座」などにおいて文化財に関する講座を充実していきたいと考えています。	C (参考)	P36
81	市民フォーラム	市教委と京田辺市郷土史会との連携を強化してもらいたい。	貴重な歴史的資料を適切に収集・保存・研究するため、京田辺市郷土史会をはじめとする市内の歴史関係団体と連携することとしています。	B (趣旨記載)	P36
82	市民フォーラム	歴史資料や民俗資料を電子化し、図書館や新歴史資料館で公開してもらいたい。	歴史資料をはじめとする文化財などを電子化し掲載するインターネットミュージアムの開設に取り組むこととしています。	B (趣旨記載)	P36

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
83	市民フォーラム	新たな京田辺市史を編さんする際は、古代・民俗の部分をしっかりと扱ってほしい。また、偽文書とされる椿井文書の問題から逃げないでほしい。	今後編さんする京田辺市史は、通史的・網羅的なものとし、これまでに刊行された京都府田辺町史などを最新の知見に基づいて見直していきたいと考えています。	C (参考)	P36
84	市民フォーラム	小さい頃から気軽にお茶に触れる機会を設ける必要がある。	<p>子どもの茶摘み体験をはじめお茶に触れることができる機会を提供することとしていますが、学校において学ぶことが重要であると認識しておりますので、「主な事業例」にその旨を記載します。</p> <p><案修正></p> <p>【P37 (4) お茶文化の普及啓発】</p> <p>■ 主な事業例</p> <p>★ お茶育</p> <p>身近にお茶に親しむ環境を整えるため、<u>小学校において急須を使ったお茶のいれ方などに関する授業や玉露体験、茶の木の植樹などを行う事業</u></p>	A (追加修正)	P37

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
85	市民フォーラム	伝統行事を継承していくには、何よりも気持ちが大切。	伝統行事など文化資源に対する保護意識を高め、後世へ伝えていくため、地域の歴史や文化に親しみ学ぶ機会の充実、継承活動に対する支援などを進めることとしています。	B (趣旨記載)	P24
86	市民フォーラム	文化財保護は行政の役割が大きいので、京田辺市にも文化財を専門とする課をつくるべき。	市政に対するご意見として承ります。	D (その他)	-
87	市民フォーラム	市教委と京都府立山城郷土資料館との連携を強化してもらいたい。	南山城地方の特色ある歴史と文化を考古・歴史・民俗の各分野で調査研究を行う京都府立山城郷土資料館との連携強化について、計画の実施段階でご意見を参考といたします。	C (参考)	-
88	市民フォーラム	市内の古墳にガイダンス施設やトイレを整備してもらいたい。	個々の古墳にガイダンス施設やトイレを整備することは困難ですが、文化財巡りツアーの開催や周辺環境の整備などを通じてネットワーク化を進めていきたいと考えております。	D (その他)	-
計画の推進に向けて					

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
89	郵便等	5年後に設置するとされている文化振興計画推進委員会は、計画の策定と同時に設置し、進捗状況をチェック及び意見具申する委員会とし、市民に情報提供することが必須。	<p>計画の進行管理については、毎年度取り組み状況を確認し、5年経過後の段階で、計画の進捗状況や今度の取り組みに対して幅広く意見をいただくことを想定していますが、情報提供などについて表現が不足していますので、修正します。</p> <p><案修正></p> <p>【P38 第5章】</p> <p><u>1 計画の進行管理</u></p> <p>計画を着実に実現するため、<u>毎年度事業の取り組み状況を確認し、引き続き文化団体などから意見をいただくとともに、市民への情報提供に努めます。</u></p> <p>また、5年経過後の平成33年度（2021年度）において、市民アンケート調査などを実施するほか、市民や有識者などによる<u>京田辺市文化振興懇話会</u>を改めて設置し、計画の進捗状況や今後の取り組みに対して<u>幅広く意見をいただきます。</u></p>	A (追加修正)	P38

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
90	市民フォーラム	ふるさと納税を文化財の保護に活用してもらいたい。	<p>文化財の保護に限らず、文化振興に向けた取り組みを継続的に進めていくために寄附など財源の確保が必要と認識していますので、その旨を記載します。</p> <p><案修正></p> <p>【P38 第5章】</p> <p><u>2 財源の確保</u></p> <p><u>今後、文化振興に向けた取り組みを継続的に進めていくためには、安定した財源の確保が必要です。</u></p> <p><u>そのため、市民などからの寄附金の受け皿となる基金や企業メセナ*の活用を検討します。</u></p> <p>(脚注追加)</p>	A (追加修正)	P38
91	市民フォーラム	市内の企業から寄附を募り、文化財の保護に充ててもらいたい。	* <u>企業が社会貢献の一環として行う文化芸術に対する支援</u>	A (追加修正)	P38

No	意見 提出方法	意見の概要	意見に対する市の考え方	対応 区分	該当 ページ
92	郵便等	予算・工程表がない計画では解りづらい。	個々の施策などについて具体的な工程表は記載していませんが、毎年度取り組み状況を確認するなどして、進行管理を行います。予算については、毎年の予算編成過程で対応します。	D (その他)	P38
93	郵便等	10年後どのようになったら計画は達成されるのか、目標達成の評価が不明。	本計画は、基本理念の実現を目指していますが、文化振興は永続的な取り組みであり、数値目標などを設定し、達成評価を行うことはなじまないものと考えています。	D (その他)	-
94	郵便等	目標に優先順位をつける必要あり。	数値目標などを設定することはなじまないものと考えていますが、優先して取り組む施策・事業については、計画の進捗状況などを踏まえて、毎年の予算編成で明らかにしたいと考えています。	D (その他)	-